

一 司法試験及び司法試験予備試験のデジタル化について

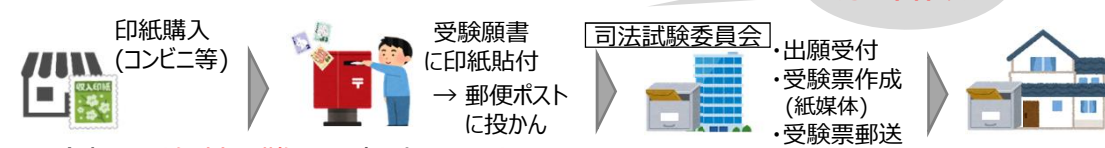
司法試験・予備試験の現状と課題（デジタル化の必要性）

1 手書きで大量の答案を作成



- ▶ 受験者に過度の**負担**
- ▶ 判読困難な場合あり、**採点担当者**（大学教授、法曹実務家等）にも無用の**負担**
- ▶ 答案用紙の作成・運搬等の**煩雑な作業**（＝業者に委託）、**相応のコスト**

2 出願手続等は郵送のみ



- ▶ 受験者の**利便性**に難あり、**相応のコスト**

主な政府方針

① 経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21閣議決定）

- 政府全体で、**重点計画に基づき、行政のデジタル化を推進**する【第2章3(1)】
- 司法分野・**司法試験のデジタル化**…（略）…の**推進等の人的・物的基盤の整備を進める**【第2章6(2)】

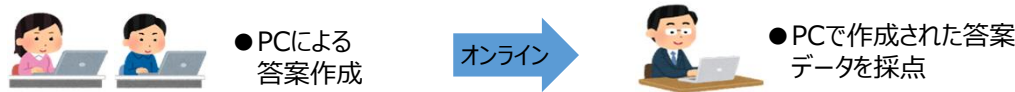
② デジタル社会の実現に向けた重点計画（R6.6.21閣議決定）

- **司法試験及び司法試験予備試験については**、受験者の利便性の向上、試験関係者の負担軽減等を図りつつ、適正な試験実施を実現するため、**試験のデジタル化に向けた取組を進める**。
- 本施策は、2023年度までに実施した調査研究等の結果を踏まえ、**2024年度からシステム設計・開発等を進め、2025年度から出願手続等のオンライン化及び受験手数料のキャッシュレス化を導入した上、2026年に実施する試験からCBT方式による試験の実施を目指すものである**。【第3No.1-96】

政府方針等に基づき、司法試験・予備試験のデジタル化を推進

1 CBT(Computer Based Testing)方式による試験の導入

- 短答式・論文式試験について、**CBT方式（PCによる答案作成）**を導入【R8試験～】
- 答案を電子データとして保管、採点（**採点のデジタル化**）



2 出願手続等のオンライン化等

- 出願手続、受験票・成績通知書の交付等を**オンライン化**【段階的にR7～】
- 受験手数料の納付を**キャッシュレス化**【R8試験～】



司法試験・予備試験のデジタル化による効果

1 CBT方式による試験の導入による効果

- 受験者・採点担当者の**負担軽減**
- 答案用紙の作成・運搬等に係る**経費の削減**、**情報セキュリティの向上**



2 出願手続等のオンライン化等による効果

- 受験者の**利便性向上**
- 出願受付、願書用紙・受験票・成績通知書等の作成・郵送等に係る**経費の削減**



【想定しているスケジュール】（概略）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
CBT方式による試験の導入				
調査検討	調査研究	システム設計・開発・連携・プレテスト		運用開始
出願手続等のオンライン化等				
調査検討	調査研究	現行システムの改修	次期システムの改修	段階的に運用開始
		システム設計・開発（デジタル庁）		